

## 第5次藤枝市総合計画基本構想

## 1 まちづくりの基本理念

これからのまちづくりにおける基本理念を次のように定めます。

# げんききょうそう ひやく 元気共奏・飛躍ふじえだ ～元気つながる、笑顔ひろがる。～

藤枝市では、豊かな自然環境の中、これまで幾多の人々が生活を送り、歴史を積み重ねてきました。この中で、スポーツや食、生活様式、伝統、気質、価値観、人材などの多様な文化や特性を創造し継承してきました。

しかし、これらの中には、市民にとって身近なものであるために当たり前のもので見過ごされてきたものや、アピールが十分でなく必ずしもまちの資源として生かしきれていないものもありました。

地方自治体に自己決定・自己責任による自立的なまちづくりが求められている今、これらは本市が有する貴重な財産であることを改めて認識する必要があります。

そして、これまで培ってきた藤枝への郷土愛と誇りをもとに、この財産の可能性を最大限に活かしたまちづくりを進めることで真の藤枝らしさを産み出し、本市の競争力を高め、次代につながる持続可能なまちを構築していくことが重要です。

そこで、来たるべき時代に向けては、市民、事業者、行政など、藤枝に係わる全ての者が「藤枝を元気にしよう」という想いを共有し、協力・調和しながら共に元気づくりを成し遂げようとする姿勢を「元気共奏」と称し、また、暮らしやすい、訪れやすい、活動しやすい都市、そして多くの人から、「藤枝へ住んでみたい」と選ばれるような都市に成長し続ける姿勢を「飛躍ふじえだ」と表現して、まちづくりの理念とします。

この理念のもと、みんなが明るく笑顔あふれる「スマイルシティ」を目指して、これからのまちづくりに取り組みます。

これからは、地方から国を動かす時代です。藤枝から全国発信していくとの気概のもと、志太榛原地域の中核都市としての自覚を持ち、周辺のまちにも本市の「元気」をつなげ、「笑顔」がひろがるよう、積極的にリードしていくとともに、静岡県内外においても存在感を示すことができるような都市を目指します。



## 2 まちづくりの基本目標

これからのまちづくりにあたっては、市民、事業者、行政など、本市に係わる全ての者が目標を共有し、力を合わせて取り組んでいくことが大切です。

このため、本市の基本理念である「元気共奏・飛躍ふじえだ」のもと、次の7つを基本目標としてまちづくりを進めます。

### 1 生涯を通して健やかに暮らそう

市民の誰もが住みなれたこの地域で、生涯を通して安心して健康に暮らせる社会の実現。

- ・市民が互いに思いやりをもって支えあうまちを目指します。
- ・自主的な心と体の健康づくりを社会全体で支援できるまちを目指します。
- ・長寿者の経験と活力が社会に活かされるとともに、子どもがのびのびと健やかに成長できるまちを目指します。
- ・限られた医療・福祉資源の有機的連携を強化しながら、市民の尊厳を守り、持続可能な地域医療・福祉体制と高度な医療を提供するまちを目指します。

### 2 学びを大切にして心豊かに暮らそう

市民の誰もが質の高い学びの機会を享受することができ、その経験や知識を地域の中で伝えていくことができる環境づくり。

- ・家庭、地域、学校等が連携して社会全体で子育てを支援し、子どもの教育環境が充実したまちを目指します。
- ・子どもから高齢者まで、誰もが生涯にわたって学ぶことができる場所と機会があるまちを目指します。
- ・自立心と社会性を有し、マナーとモラルを大切にする人材が育つまちを目指します。

### 3 受け継がれた美しい環境と調和して暮らそう

本市が有する自然環境の保全だけでなく、地球規模での環境保全にも配慮しながら、一人一人が自覚を持ち、先人たちから受け継いだ美しい環境の次世代への継承。

- ・地球環境の維持保全に配慮し、資源循環や低炭素社会の実現など、環境にやさしい循環型のまちを目指します。
- ・環境衛生が保たれた清潔で快適な生活が送れるまちを目指しましょう。
- ・本市が有する良好な自然環境や農村の原風景を保全し、美しい緑が広がる潤いのあるまちを目指します。

## 4 安全で住みよい花と緑に囲まれたまちで快適に暮らそう

市民の誰もが自然災害などから守られ、安心して暮らせる環境と、花と緑にあふれた都市空間づくり。

- ・自然災害への備えや交通事故の防止を進め、安全で安心できるまちを目指します。
- ・多様化するライフスタイルや地域の特性を踏まえた都市基盤整備を進め、花と緑に彩られた美しい住空間がひろがるまちを目指します。
- ・目的に応じた計画的な交通体系の構築を進め、誰もが安全で快適に移動できるまちを目指します。

## 5 個性的な歴史・文化豊かな協働のまちで暮らそう

本市の誇るサッカーも文化と捉え、市民、事業者、行政が協働しながら歴史・文化をまちづくりに活用し、将来へと継承。

- ・本市の貴重な伝統であり資源であるサッカーを、競技の普及や振興だけでなく、様々な取組において活用した、サッカーを感じられるまちを目指します。
- ・市民、事業者、行政が共に考え、それぞれの役割を認識し、互いの立場を尊重し協働することで、環境や防犯をはじめとする地域の課題に対応できるまちを目指します。
- ・人権を尊重し、性別や国籍などに捉われず、全ての人が共に暮らせるまちを目指します。

## 6 活力と賑わいがあふれる、まちで暮らそう

商工業や農林業など既存の地域産業の活性化や企業の誘致、新たな産業の創出を図るとともに、交流や集客促進による賑わいあふれる社会の実現。

- ・地域の特性を生かし、効率的で生産性の高い農林業が育つまちを目指します。
- ・既存の企業・事業者への支援や企業誘致などにより、がんばる企業・事業者が活躍できるまちを目指します。
- ・起業・創業を支援する環境づくりや農商工連携と6次産業化、産学官連携などの推進により、藤枝らしい新たな産業が育つまちを目指します。
- ・街道文化や藤をはじめとする花など、身近にある地域資源を有効活用した、誰もが訪れたいくなるまちを目指します。

## 7 創意あふれ、魅力に満ちたまちで暮らそう

行政と市民一人一人が、より良い市政の発展のために創意を凝らし、積極的な連携を図りながら魅力あふれるまちづくり。

- ・他市町との間で、施設の積極的な相互利用を図るなど、従来の行政区分に捉われない効率的なまちを目指します。
- ・地方創生による自律と自立の自治体経営を推進するまちを目指します。
- ・地域特性や地域資源を活かすことによって、健康で活力ある人々が地域間や他市町、他県、外国など多方面に連携・交流するまちを目指します。
- ・少子高齢社会や人口減少社会と向き合い、市民誰もが「幸せ」を実感できるまちを目指します。

### 3 取組の基本姿勢

市民、事業者、行政が単独で行うことが難しい課題が増加しているため、その解決に向けては、多様で柔軟性のある取組が必要となります。

それぞれが互いを理解し合い、役割を認識し、尊重しながら協働した取組を行います。

#### (1) 市民・事業者の役割

##### ①市民・事業者が主体となった取組

自らできることは自らが行う自助努力の精神を基本とし、自らのまちのことを主体的に考え、行動し、世代間で助け合いながら取り組みます。

特に事業者においては、本市のまちづくりを担う貴重な構成メンバーであることを認識し、社会貢献活動や地域活動にも取り組みます。

##### ②協働での取組

まちを支える様々な主体（市民・事業者・行政）がそれぞれの役割を認識してその特性を生かしつつ、互いに尊重し合い、協働して社会や地域の課題解決に取り組みます。

#### (2) 行政の役割

##### ①自立した持続可能な行政経営

地域主権の流れの中で、自己決定、自己責任による経営を進めていく必要があります。自立的な政策形成能力の向上を図るとともに、堅固な行財政基盤の構築に向けて取り組みます。

また、広域的な課題については、他市町と連携し取り組みます。

##### ②市民活動の支援

市民、事業者の役割を尊重し、地域や社会の活動に自発的に参画できるよう情報提供を進めるとともに、参画の場の提供に取り組みます。また、市民、事業者の自助等で解決できない事項について、効率的かつ効果的に補完や支援を行います。

## 4 将来のまちの姿

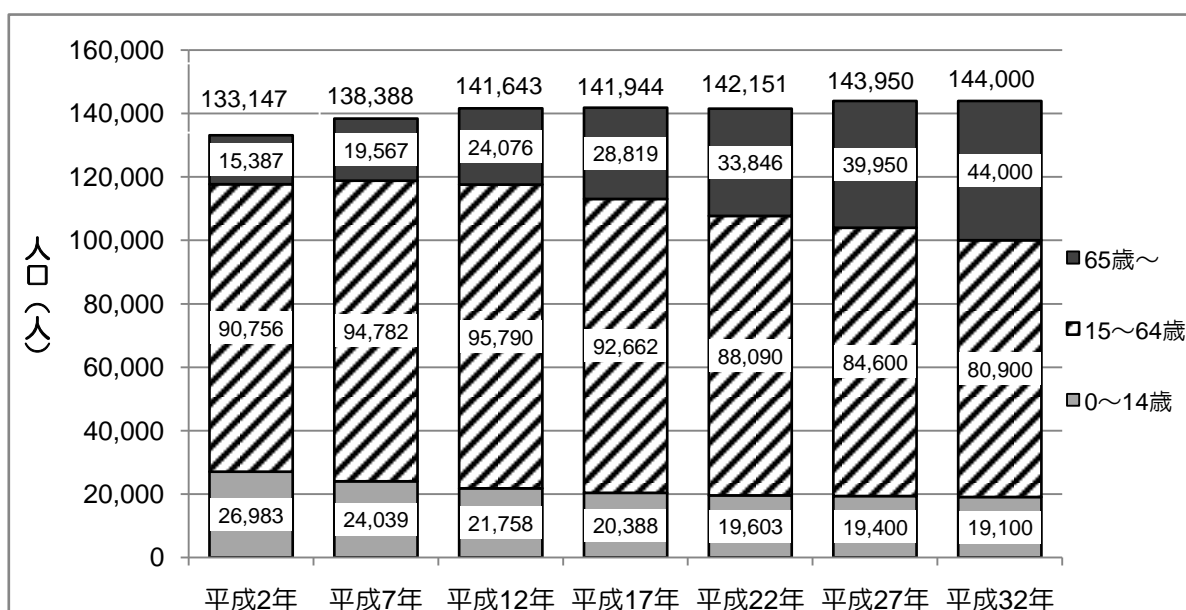
### (1) 将来人口

ここでは、将来の総人口等について、過去の国勢調査をベースに推計します。

#### ① 総人口・年齢階層別人口

本市の人口は、これまで一貫して増加傾向であったものの、2000（平成12）年以降、増加幅が大きく減ってきました。しかし、本県を含む我が国全体が人口減の傾向を鮮明にしている中で、前回の国勢調査（平成22年）以降の住民基本台帳の動きによると、本市の人口は再び増加してきており、本計画の目標年度である2020（平成32）年には、144,000人に達するものと想定されています。

また、年齢別人口では、今後もより一層、少子高齢化の進行が予想され、高齢者人口比率は2020（平成32）年に30.6%に達するものと推計されます。



#### ■ 年齢別構成比の見通し（上段：人口、下段：構成比）

	実績値					推計値	
	平成2年	7年	12年	17年	22年	27年	32年
0～14歳 (人・%)	26,983 (20.3%)	24,039 (17.4%)	21,758 (15.4%)	20,388 (14.4%)	19,603 (13.8%)	19,400 (13.5%)	19,100 (13.3%)
15～64歳 (人・%)	90,756 (68.2%)	94,782 (68.5%)	95,790 (67.6%)	92,662 (65.3%)	88,090 (62.2%)	84,600 (58.8%)	80,900 (56.2%)
65歳～ (人・%)	15,387 (11.6%)	19,567 (14.1%)	24,076 (17.0%)	28,819 (20.3%)	33,846 (23.9%)	39,950 (27.8%)	44,000 (30.6%)
合計(人)	133,147	138,388	141,643	141,944	142,151	143,950	144,000

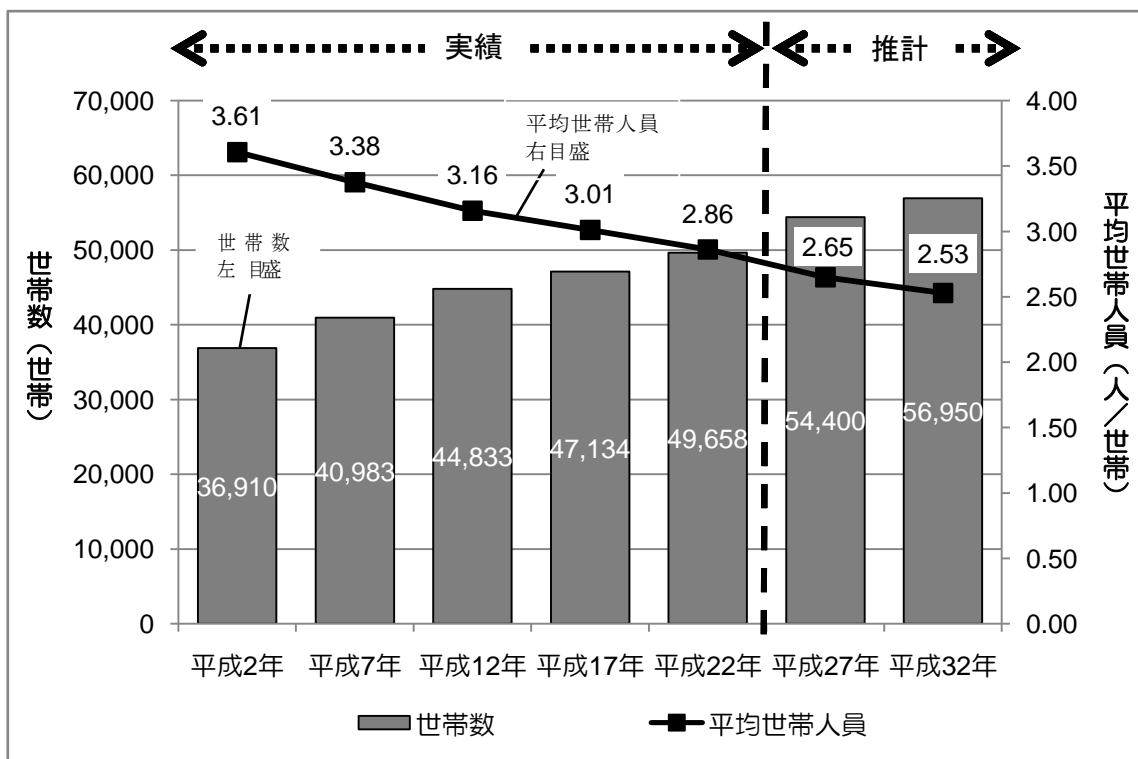
※平成2～22年は実績値（国勢調査）、平成2、12、17、22年の合計には年齢不詳を含む。

年齢別構成比率の値は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合がある。



## ② 世帯数

世帯数は、これまで一貫して増加してきました。これは、人口の増加によるものというよりも、核家族化の進行や単身世帯の増加による平均世帯人員の減によるものと考えられます。



### ■世帯数と平均世帯人員の見通し

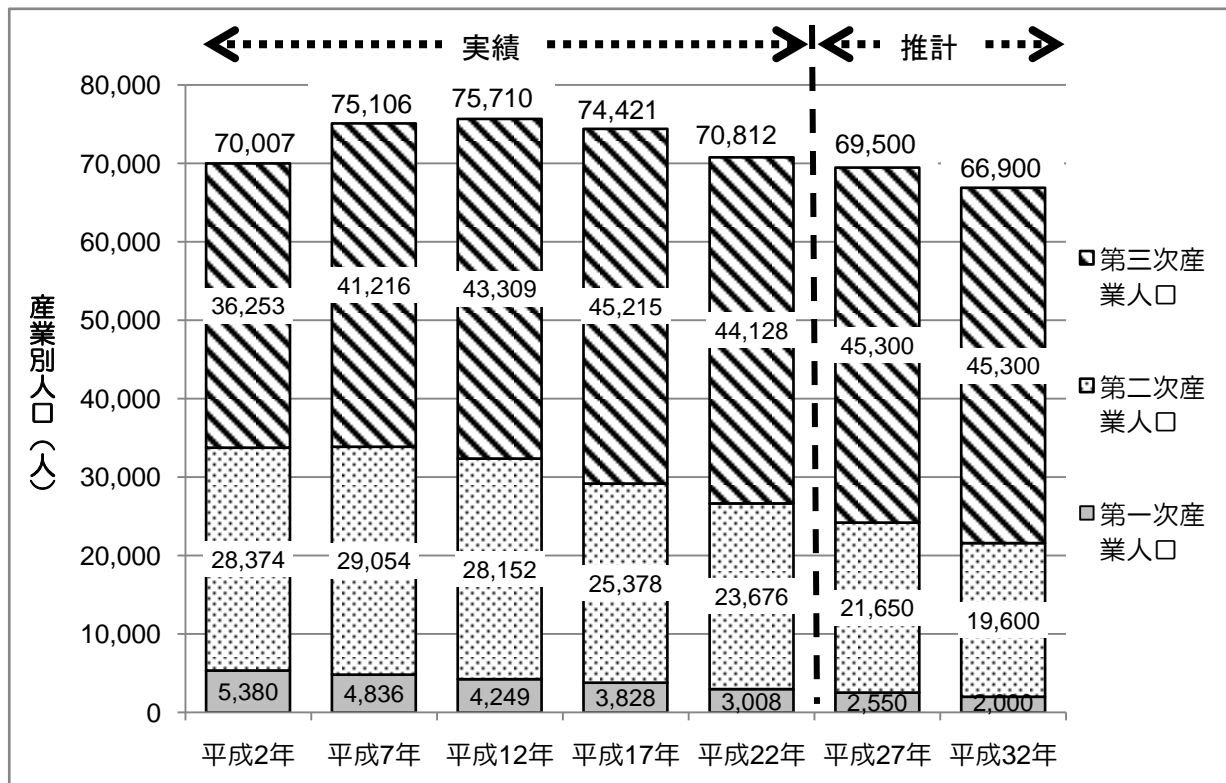
	実績値					推計値	
	平成2年	7年	12年	17年	22年	27年	32年
世帯数 (世帯)	36,910	40,983	44,833	47,134	49,658	54,400	56,950
平均世帯人員 (人/世帯)	3.61	3.38	3.16	3.01	2.86	2.65	2.53

### ③産業別人口

本市の人口全体は、依然増加傾向を維持しているものの、就業人口は2000（平成12）年をピークに既に減少し始めています。

年齢別人口の多い団塊の世代（60歳前後）の人数よりも出生数が少ないため、生産年齢人口（15～64歳）が減少することが見込まれ、今後もこの傾向は続くものと予想されます。

また、産業構造別の構成割合で見ると、第一次産業、第二次産業は今後も減少を続け、第三次産業は増加すると予想されます。



### ■産業別人口の見通し

	実績値					推計値	
	平成2年	7年	12年	17年	22年	27年	32年
第一次産業人口 (人・%)	5,380 (7.7%)	4,836 (6.4%)	4,249 (5.6%)	3,828 (5.1%)	3,008 (4.2%)	2,550 (3.6%)	2,000 (3.0%)
第二次産業人口 (人・%)	28,374 (40.5%)	29,054 (38.7%)	28,152 (37.2%)	25,378 (34.1%)	23,676 (33.4%)	21,650 (31.2%)	19,600 (29.3%)
第三次産業人口 (人・%)	36,253 (51.8%)	41,216 (54.9%)	43,309 (57.2%)	45,215 (60.8%)	44,128 (62.3%)	45,300 (65.2%)	45,300 (67.8%)
就業人口(人)	70,007	75,106	75,710	74,421	70,812	69,500	66,900
総人口に占める割合(%)	(52.6%)	(54.3%)	(53.5%)	(52.4%)	(49.8%)	(48.3%)	(46.5%)

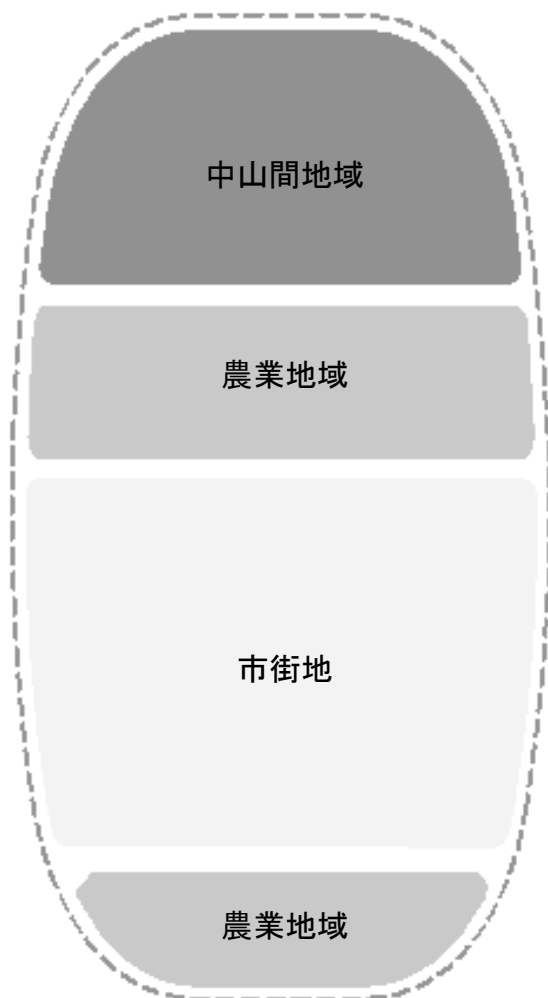
## (2) まちの将来構造

まちの将来構造とは、まちづくりの基本理念とまちづくりの基本目標を実現するために、現在のまちの基本構成をベースとして、まちの核となるエリア、まちの軸の形成や連携のあり方など、将来のまちのあるべき姿を表現したものです。

### ①まちの基本的な構成イメージ

本市には、北部の中山間地域を中心に豊かな森林が広がっており、美しい緑を形成しています。

市域の北部から南部にかけて、中山間地域、農業地域、市街地、農業地域と続いており、美しい自然環境と市街地が共生する市域を形成しています。



## ②まちの核となるエリア

本市の魅力や市民生活の質の向上、産業の活性化などの対策を限られた財源の中で実現していくため、特に重点的にまちづくりを進めるべき「核」となる5つのエリアを位置づけ、メリハリのあるまちづくりを進めていきます。

### ●中心市街地エリア

JR藤枝駅周辺部においては、交流と賑わいの創出を進めるとともに、コンパクトで利便性の高い魅力ある中心市街地の創出を図ります。

### ●旧東海道歴史文教エリア

旧東海道沿道においては、旧東海道の歴史・文化や隣接する学校、郷土博物館等の教育文化施設、既存商店街などと連携を図り、活用・発信することで、新たな魅力創出を図ります。

### ●新東名藤枝岡部インターチェンジ周辺エリア

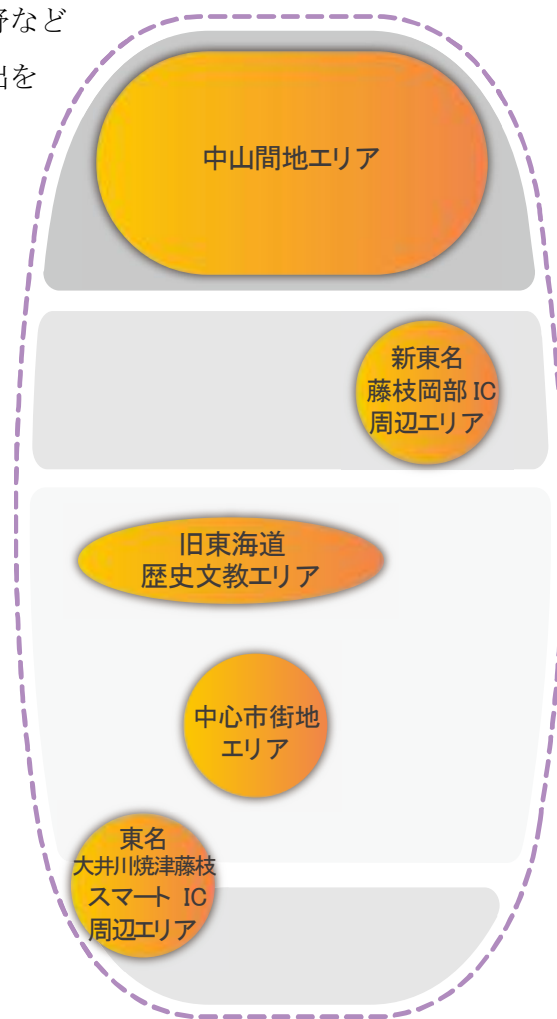
新東名高速道路藤枝岡部インターチェンジの周辺においては、工業・流通業務の誘導に加え、研究開発分野や環境、農業、健康関連分野など新たな産業の集積により、活力ある地域の創出を図ります。

### ●東名大井川焼津藤枝スマートインターチェンジ周辺エリア

東名高速道路大井川焼津藤枝スマートインターチェンジの周辺においては、工業・流通業務の誘導や農商工の連携による新たな産業を創出するなど、隣接する焼津市と連携しながら、活力ある地域の創出を図ります。

### ●中山間地エリア

中山間地域においては、都市部と農山村部との交流を促進し、農業、林業、健康、観光分野などの展開により、自然豊かで活気あふれる地域の創造を図ります。



### ③まちの軸

まちづくりの施策効果を市域全体に広げるためには、まちの核となるエリアなどが互いに交流、連携を図ることで、一体感のある市域を形成していく必要があります。

また、活力と賑わいの創出に向けて、市外との人・モノ・情報の交流、連携を図る必要があります。

このようなことから、市内における交流連携軸と市外との交流連携軸を形成します。

#### 市内における交流連携軸

市街地、中山間地域、農業地域が互いに交流、連携を強化する軸の形成を図り、市域の一体感を創出するとともに、中山間地域や農業地域の活性化を図ります。

また、5つのエリアをつなぐ交流軸を形成し、各エリアが互いに交流、連携を図ることで、魅力と活気ある市域を形成します。

##### ●市街地・中山間地域交流連携軸

市街地と中山間地域の交流、連携を図る軸です。

##### ●市街地・農業地域交流連携軸

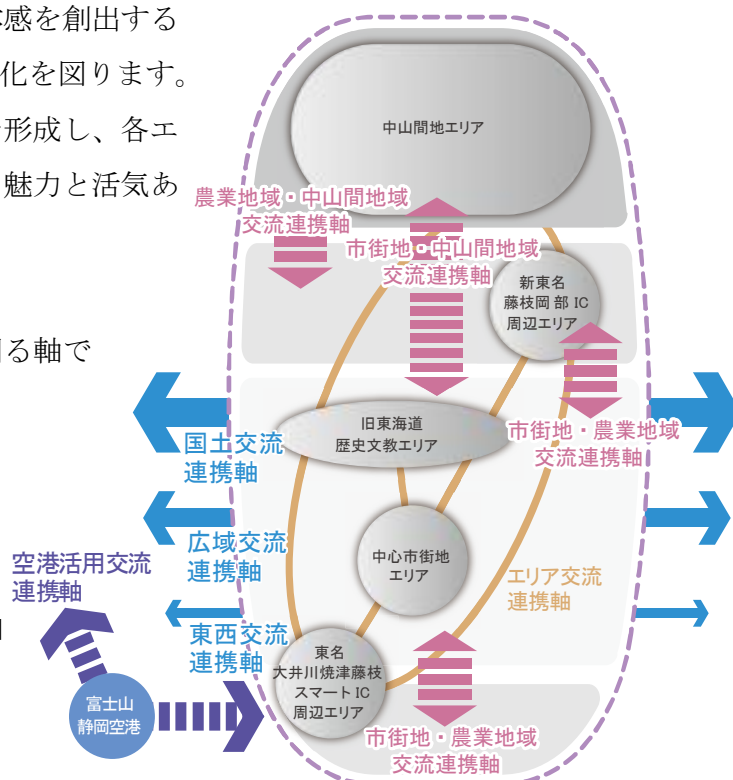
市街地と農業地域の交流、連携を図る軸です。

##### ●農業地域・中山間地域交流連携軸

農業地域と中山間地域の交流、連携を図る軸です。

##### ●エリア交流連携軸

まちの核となる5つのエリアを結び、交流、連携を図る軸です。



#### 市外における交流連携軸

国土交流連携軸や広域交流連携軸、東西交流連携軸により、他県や他市町などとの交流、連携を推進します。また、富士山静岡空港を活用した世界とつながる軸を形成し、外国や遠方他県との交流、連携の促進を図ります。

●空港活用交流連携軸：富士山静岡空港の就航先周辺地域と交流、連携を図る軸です

●国土交流連携軸：主に全国のまちと交流、連携を図る軸です。

●広域交流連携軸：主に県内のまちと交流、連携を図る軸です。

●東西交流連携軸：主に近隣のまちと交流、連携を図る軸です。

■まちの将来構造イメージ図

